

平成18年10月25日
原子力安全対策課
(18-58)
〈17時30分資料配付〉

北朝鮮核実験に係る環境モニタリングについて

平成18年10月9日の北朝鮮による核実験実施発表を受け、福井県では、文部科学省からの協力依頼による放射能測定等の強化に加え、県独自に可搬型モニタリングポストを設置し空間放射線量率の連続測定を行うなど、環境モニタリングを強化してまいりました。

これまでの測定では、空間放射線量率は平常値の範囲内で異常なく、大気浮遊じん等の放射能分析では人工放射性核種は検出されておられません。

一方、国は、昨日「放射能対策連絡会議代表幹事会」の結果を踏まえ、10月25日以降のモニタリング強化の運用を見直すとともに、測定結果について特別な状況が生じた場合のみ公表する等の方針を公表しました。これを受け、文部科学省からは、先の協力依頼について通常体制に戻すよう連絡がありました。

以上のことから、県としては、通常体制の環境モニタリングに移行することとします。

問い合わせ先(担当：三木)
内線2354・直通0776(20)0314

[参考]

環境モニタリング体制の比較

1 県が監視強化を行った項目

| 測定項目 | 今回の体制 | 今後の体制 |
|--|---|------------------|
| 空間放射線量率 | ・固定観測局80局（県18局＋事業者62局）の連続監視 | ・同左 （通常業務で監視） |
| | ・可搬型モニタリングポスト3局（県奥越合同庁舎、県坂井合同庁舎、県南越合同庁舎）の連続監視 | ・終了 |
| 大気浮遊じん （全 α 、全 β 濃度、 β/α 濃度比） | ・県固定観測局11局に設置されたダストモニタの連続監視 | ・同左 （通常業務で監視） |
| 大気中ヨウ素 | ・福井市（福井分析管理室）で捕集した試料を1日1回測定 | ・終了 |

2 文部科学省からの協力依頼による測定強化項目

| 測定項目 | 今回の体制 | 今後の体制 |
|---------------------------------------|------------------------------|--|
| 空間放射線量率 | ・福井市（福井分析管理室）のモニタリングポストの連続監視 | ・測定結果を1日1回確認 |
| 大気浮遊じん （ γ 線核種分析） | ・福井市（福井分析管理室）で捕集した試料を1日1回測定 | ・3ヶ月に1回の測定 |
| 降下物 （ γ 線核種分析、全 β 測定） | ・福井市（福井分析管理室）で捕集した試料を1日1回測定 | ・降雨毎：全 β 測定 ・毎月： γ 線核種分析 |

3 年間計画に基づくモニタリング

県では、原子力3事業者と協力し、原子力発電所周辺環境を中心に放射線や環境試料中の放射能濃度測定を計画的に実施しています。上記1に示したモニタリングポスト等（県内80箇所）による測定その他、積算線量の測定（122箇所）、農産物、指標植物、海産生物、水（水道水、河川水、海水）、土（陸土、海底土）、大気浮遊じん、降下物などの試料測定（863試料）を実施しています。

本日をもって環境モニタリングの体制強化は終了しますが、この年間計画に基づき、監視・測定を継続していきます。